

原発再稼働に反対する決議

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の原発事故以降、歴代政権が掲げた「2030年代の原発稼働ゼロ」の原子力政策は、岸田内閣の2023年「GX実現に向けた基本方針」により大転換された。更に2025年2月に石破内閣が閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」では、福島原発事故後に掲げてきた「原発依存度を低減させる」から、原発の「最大限活用」「新たな原発建設」を明記し、「次世代革新炉の開発・建設の取組」さらに「原則40年、最長60年」との原発の寿命を延ばし、リプレース等も「原子力規制委員会」は容認した。

今、廃炉を決定した原発の敷地内での建て替えが動き出し関西電力美浜原発での原子炉新設に向け地質調査を開始、日本原電敦賀原発2号機は、原子炉建屋の直下に活断層がある可能性が否定できず再稼働への申請が不許可となり、南海トラフ震源域にある中部電力浜岡原発等、既存原発も問題視された。

原発稼働の前提とされる「核燃料サイクル計画」の中で、高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉が決定され、六ヶ所再処理工場も稼働が見通せずにいる。使用済み高レベル放射性廃棄物・核廃棄物の最終処分場建設地選定の調査も、当該住民や近隣自治体からの反対で進まず、除染土、廃棄物は福島県内に留め置かれている。

現在稼働中の原発では使用済み核燃料処理の展望がなく「乾式貯蔵施設設置」による原発設置現在地が「核廃棄物」とならざるを得ない。

一方、北海道電力泊原発3号機は、海底の活断層の調査が不十分なまま再稼働の前提となる原子力規制委員会の安全審査に合格し、関西電力高浜原子力発電所1号機は7月、2号機は9月にそれぞれ12年ぶりに再稼働した。東北電力女川原発では、再稼働前後のトラブルが有りつつ昨年11月に再稼働が強行された。

福島原発事故により、今なお多くの住民が避難生活を余儀なくされ、廃炉の目途すら立たない中、昨年1月に発生した能登半島地震は、半島各地に甚大な被害を与え、志賀原発では外部電源の一部を失う等の深刻なトラブルが続出し、「複合災害」の危険性が浮き彫りにされた。女川原発再稼働や東海第二原発差止訴訟でも明らかになったように「避難計画」に実効性は無く、漁業者との約束を反故にした福島第一原発の核汚染水海洋放出も続けられている。

全労協は、2011年の福島原発事故が命も健康も地域社会も広範に破壊した事を忘れる事なく原発回帰路線に反対する。

全労協は、全ての原発の廃炉に向け、全国の住民、市民、原発労働者と共に、再稼働反対、脱原発社会を目指した闘いを取り組んで行く。

以上、決議する。

2025年9月29日

全国労働組合連絡協議会第37回定期全国大会